

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成24年3月1日(2012.3.1)

【公開番号】特開2010-166446(P2010-166446A)

【公開日】平成22年7月29日(2010.7.29)

【年通号数】公開・登録公報2010-030

【出願番号】特願2009-8245(P2009-8245)

【国際特許分類】

H 04 N 1/407 (2006.01)

G 06 T 3/00 (2006.01)

G 06 T 5/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/40 101 E

G 06 T 3/00 300

G 06 T 5/00 100

【手続補正書】

【提出日】平成24年1月13日(2012.1.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像データを入力する入力手段と、

前記入力手段によって入力された画像データに対する補正処理の指示を受け付ける受付手段と、

前記画像データがオートプラケット撮影機能によって撮影された撮影条件の異なる複数の画像データであるか否かを判定する判定手段と、

前記判定手段によって前記画像データがオートプラケット撮影機能によって撮影された撮影条件の異なる複数の画像データであると判定された場合、複数の補正処理のそれぞれに対してオートプラケット撮影機能が対応付けられている対応表を参照して、前記受付手段によって受け付けた補正処理に対応するオートプラケット撮影機能を決定する決定手段と、

前記入力手段によって入力された画像データが前記決定手段によって決定されたオートプラケット撮影機能によって撮影された撮影条件の異なる複数の画像データである場合、前記入力手段によって入力された撮影条件の異なる複数の画像データの中から、前記受付手段によって受け付けた補正処理の指示の条件に対応する画像データを選択する選択手段と、

前記入力手段によって入力された画像データが前記決定手段によって決定されたオートプラケット撮影機能によって撮影された撮影条件の異なる複数の画像データではない場合、前記入力手段によって入力された画像データに前記補正処理を行う補正手段とを有することを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

前記入力手段によって入力される画像データは、複数の画像データからなる画像ファイル内の画像データであることを特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項3】

前記補正処理は明るさ調整処理であり、前記補正処理に対応するオートプラケット撮影

機能は露出プラケット撮影であることを特徴とする請求項 1 に記載の画像処理装置。

【請求項 4】

前記補正処理は前記画像データを明るく調整する処理であり、前記入力手段によって入力された撮影条件の異なる複数の画像データの中から、露出プラス補正で撮影された画像データを選択することを特徴とする請求項 1 に記載の画像処理装置。

【請求項 5】

前記補正処理は前記画像データを暗く調整する処理であり、前記入力手段によって入力された撮影条件の異なる複数の画像データの中から、露出マイナス補正で撮影された画像データを選択することを特徴とする請求項 1 に記載の画像処理装置。

【請求項 6】

前記補正処理は赤目補正処理であり、前記補正処理に対応するオートプラケット撮影機能は赤目軽減プラケット撮影であることを特徴とする請求項 1 に記載の画像処理装置。

【請求項 7】

前記入力手段によって入力される画像データは、一度の撮影動作において撮影条件の異なる一連の複数の画像データからなる画像ファイル内の画像データであることを特徴とする請求項 1 に記載の画像処理装置。

【請求項 8】

さらに、前記選択手段によって選択された複数の画像データを合成する合成手段を有することを特徴とする請求項 1 に記載の画像処理装置。

【請求項 9】

前記合成手段によって合成された後の合成画像データに対して、前記受付手段によって受け付けた補正処理を行うことを特徴とする請求項 8 に記載の画像処理装置。

【請求項 10】

画像データを入力する入力工程と、

前記入力工程にて入力された画像データに対する補正処理の指示を受け付ける受付工程と、

前記画像データがオートプラケット撮影機能によって撮影された撮影条件の異なる複数の画像データであるか否かを判定する判定工程と、

前記判定工程にて前記画像データがオートプラケット撮影機能によって撮影された撮影条件の異なる複数の画像データであると判定された場合、複数の補正処理のそれぞれに対してオートプラケット撮影機能が対応付けられている対応表を参照して、前記受付工程にて受け付けた補正処理に対応するオートプラケット撮影機能を決定する決定工程と、

前記入力工程にて入力された画像データが前記決定工程にて決定されたオートプラケット撮影機能によって撮影された撮影条件の異なる複数の画像データである場合、前記入力工程にて入力された撮影条件の異なる複数の画像データの中から、前記受付工程にて受け付けた補正処理の指示の条件に対応する画像データを選択する選択工程と、

前記入力工程にて入力された画像データが前記決定工程にて決定されたオートプラケット撮影機能によって撮影された撮影条件の異なる複数の画像データではない場合、前記入力工程にて入力された画像データに前記補正処理を行う補正工程とを有することを特徴とする画像処理方法。

【請求項 11】

コンピュータを、

画像データを入力する入力手段、

前記入力手段によって入力された画像データに対する補正処理の指示を受け付ける受付手段、

前記画像データがオートプラケット撮影機能によって撮影された撮影条件の異なる複数の画像データであるか否かを判定する判定手段、

前記判定手段によって前記画像データがオートプラケット撮影機能によって撮影された撮影条件の異なる複数の画像データであると判定された場合、複数の補正処理のそれぞれに対してオートプラケット撮影機能が対応付けられている対応表を参照して、前記受付手

段によって受け付けた補正処理に対応するオートプラケット撮影機能を決定する決定手段

、  
前記入力手段によって入力された画像データが前記決定手段によって決定されたオート  
プラケット撮影機能によって撮影された撮影条件の異なる複数の画像データである場合、  
前記入力手段によって入力された撮影条件の異なる複数の画像データの中から、前記受付  
手段によって受け付けた補正処理の指示の条件に対応する画像データを選択する選択手段

、  
前記入力手段によって入力された画像データが前記決定手段によって決定されたオート  
プラケット撮影機能によって撮影された撮影条件の異なる複数の画像データではない場合  
、前記入力手段によって入力された画像データに前記補正処理を行う補正手段  
として機能させるためのプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

上記課題を解決するため、画像処理装置は次の構成を有する。すなわち、画像データを  
入力する入力手段と、前記入力手段によって入力された画像データに対する補正処理の指  
示を受け付ける受付手段と、前記画像データがオートプラケット撮影機能によって撮影さ  
れた撮影条件の異なる複数の画像データであるか否かを判定する判定手段と、前記判定手  
段によって前記画像データがオートプラケット撮影機能によって撮影された撮影条件の異  
なる複数の画像データであると判定された場合、複数の補正処理のそれぞれに対してオー  
トプラケット撮影機能が対応付けられている対応表を参照して、前記受付手段によって受  
け付けた補正処理に対応するオートプラケット撮影機能を決定する決定手段と、前記入力  
手段によって入力された画像データが前記決定手段によって決定されたオートプラケット  
撮影機能によって撮影された撮影条件の異なる複数の画像データである場合、前記入力手  
段によって入力された撮影条件の異なる複数の画像データの中から、前記受付手段によっ  
て受け付けた補正処理の指示の条件に対応する画像データを選択する選択手段と、前記入  
力手段によって入力された画像データが前記決定手段によって決定されたオートプラケッ  
ト撮影機能によって撮影された撮影条件の異なる複数の画像データではない場合、前記入  
力手段によって入力された画像データに前記補正処理を行う補正手段とを有する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】